

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動):Pacific Campaign for Disarmament and Security

223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

編集責任者 ■梅林宏道 製作責任者 ■田巻一彦 郵便振替口座 ■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 ■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

核兵器にしがみつく英国

白書でトライデント・システム 更新を発表

—— 正念場を迎える英・反核運動

英国政府は、12月4日、白書「連合王国の核抑止力の未来」を発表し、潜水艦を基礎とした核戦力をこれからも維持し続ける方針を発表した(2~3ページに白書要約部分の全訳)。その基本的理由として、これからの安全保障環境は依然として不透明であり、英国に対して攻撃を仕掛けてくる国や核テロリストを援助する国が出現したときの抑止力は核戦力しかない」と述べている。驚くほど陳腐な核抑止論の反復である。英国ではこの白書を政府提案として、議会と市民による集中議論が展開されることになる。政府は3ヶ月後の議会投票を狙っているが、反核世論との攻防が本格化するであろう。核兵器廃絶のために国際的な支援が強化されるべきである。

背景

現兵器の耐用年限という物理的な理由を直接的な契機として、英国の唯一の核兵器システムであるトライデント・システムの更新問題が関心を集めてきた。イギリスでは論争喚起のための果敢な市民運動が展開されてきた(本誌254号、268-9号)。2005年総選挙において労働党は「核抑止力維持」を公約したものの、この問題は多くの公約の一つになるような性格のものではない。民主政権であるならば、個別課題として政策提案を行い、長時間をかけた国民的議論の結果によって導かれる民意を反映して方針を決定すべきものである。

その意味で、今回のブレア政権による白書「連合王国の核抑止力の未来」は、論争の始まりとなる基礎文書に過ぎない。しかし、実際には議論の期間を3ヶ月と短く設定しようとするブレア政権の意図が表面化している¹。

いっぽう、世界的な核軍縮の流れから見ると、労働党政

権が21世紀中期までも展望する核兵器政策をいかなる論理で展開するかに重大な関心を抱くべきであろう。1997年5月に18年ぶりに政権に復帰した労働党政権は、翌98年7月、「戦略的国防見直し(SDR)」を行った。本誌73-74号(98年8月1日)はその核抑止力の部分を全訳掲載したが、そこには極めて不十分ながらも労働党らしさがあった。そのとき核弾頭の上限が300から200に削減され、発射

今号の内容

英「トライデント白書」出る

核兵器よ永遠なれ -

米「コンプレックス2030」

北朝鮮核実験「ヘッカー報告」

国連総会「日本決議」を批判する

【連載】被爆地の一角から(15)

核武装論の根源を絶て 土山秀夫

1月1日号は15日号との合併になります。

『連合王国の核抑止力の未来』
英国国防大臣・外務大臣提出
2006年12月

要約(全訳)

英国は国際の平和と安全を守ることに貢献すると誓約している。1956年以来、もっとも困難な状況下においても、核抑止力は、わが国がこの目的を達成する能力の基礎になってきた。この50年以上にわたって、わが国の核抑止力は、わが国の死活的な利益に対する攻撃行為を抑止するためにのみ用いられてきたのであり、他国に何かを強制するために用いられたことは一度もなかった。

なぜ今決定しなければならないのか
2005年の総選挙において、労働党は、イギリスの独立した核抑止力を保持するとの公約を掲げた。バンガード級の潜水艦は、耐用年数を延長したとしても、2020年代初頭には退役を開始するものとみられる。われわれは、代替型の潜水艦を設計、製造、運用開始するのに、約17年かかると推計している。したがって、長期にわたってこの能力を保持するか否かの決断はいま下す必要がある。

なぜ核抑止力を保持すべきなのか

態勢を数分から数日に緩和するなどの新政策を打ち出した。今回の白書がどのような論理で、何を継承し、何を変えるのかが問われる。

なぜ核抑止力が必要か

政府は、結論として本質的に現トライデント・システムの更新がベストであると結論づけた。

次世代潜水艦の耐用年数も現在と同じ25年間程度であると仮定すると、政府の今回の決定は、少なくとも2050年頃までは英国が核兵器を持ち続けることの意味表明であると考えられる。しかし、これに対する政府の理由付けは、いかにも抽象的で説得力に欠けるものだ。

すなわち、白書では、今後英国にとってどのような脅威が発生するかは正確に予想できないから、そのための保険として核抑止力を保持し続けることが必要であると主張する。脅威の内容としては、英国と敵対関係になる主要な核兵器国の再登場、新しい核兵器国の登場、国家が支援する核テロリズムの登場が挙げられている。

しかし、新しい脅威が生まれる可能性があるからという理由で核保有が必要とされるのであれば、核廃絶の時は永遠に訪れないと言ってよいだろう。一般的に言って、いつの時代であっても、将来的に新しい脅威が出てくる可能性は誰にも否定できない。

他方で白書は、英国をはじめとした核兵器国の存在そのものが、英国にとっての脅威である核拡散の理由を日々

政府の第一の責任は、現在および未来の英国市民の安全を守ることにある。英国の置かれている安全保障環境は冷戦以後変容し、この変容は、1998年の「戦略的国防見直し(SDR)」において提示されたように、わが国の核戦力の規模および準備態勢の大幅な削減の中に反映されている。

脅威の性格はいまや変容した。しかし、グローバルな文脈を見れば、英国の完全核軍縮は正当化できない。

- ・相当規模の核兵器がいまだ存在し、その一部は近代化され拡張されている。
- ・今年10月の北朝鮮による核実験の試みによって最近にも示されたように、核兵器保有国の数は増え続けている。

弾道ミサイル技術もまた拡散し続け、ほとんどの工業国は、化学・生物兵器を開発する能力を持っている。

今後20年から50年間にわたるグローバルな安全保障環境について正確に予測することは不可能である。われわれの現在の分析では、英国の死活的な利益に対する直接的で大きな核の脅威が再び現れる危険性、より限定的ではあるがわが国の死活的利益に対して大きな脅威となりうる核能力を持った新しい国が出現する危険性のいずれをも排除することはできない。同様に、自国領土からの核テロリズムを支援しようとする国が将来的に出てくる危険性もある。われわれは、こうした国に対して、わが国の国家安全保障

に脅威を与えさせてはならないし、われわれや国際社会が地域およびグローバルな安全保障を維持するのに必要な行動をとることを妨げさせてもいけない。

われわれは、核兵器を保有し続けることによってのみ、将来的にこれらの脅威を抑止しうる。通常戦力では、これと同じ抑止効果を得ることはできない。したがって、われわれは、英国の核戦力もは、核武装した敵によるわが国の死活的利益に対する脅迫や攻撃を抑止するための能力の不可欠の部分として果たし続ける役割があると考えられる。

よってわれわれは、信頼に足る抑止能力を2020年代以降も保持するために必要な措置をとることを決定した。

いかにして核抑止力を維持するのか
ありうるオプションを検討した結果、潜水艦を基礎としたシステムが最も効果的な抑止力を提供することがわかった。また、その他の信頼性ある代替案の場合、費用がより高くなる。潜水艦は、探知・追跡がはるかに難しく、その他のオプションに比べて、攻撃に対する脆弱性が低い。弾道ミサイルは、射程範囲が広く、より重い弾頭が搭載でき、また迎撃がはるかに難しいことから、巡航ミサイルより先効果的なものである。

したがって、われわれは、新型の潜水艦を建造することによって核抑止力を維持することを決めた。現在のところ、継続的なパトロー

を与え続けているという側面に関しては全く注目しよしていない。それどころか、白書は、核軍縮目標に向けて英国が多くの努力を積み重ねてきたことを誇らしげに語っている。

この論調は、98年SDRの論調からも極めて後退したものであり、ブッシュ政権の盟友となってしまったブレア政権の変貌を見せつけている感がある。SDRにあった次の一文を想起しておこう。

「核抑止力は、核兵器のいかなる使用においても生じる恐ろしい結果ゆえに、論争の多い複雑な問題であり続けている。ここには簡単な回答はない。このような兵器がもはや必要ではないならば、世界はもっといい場所になるだろう。しかし、完全核軍縮の条件はまだ存在していない。」

SDRでは、完全核軍縮を否定した結論は同じであったが、このように非人道的な兵器ゆえの逡巡が語られた。今回の白書において、それは消え失せた。

核抑止力の内容

現在の英国の核抑止力は、4隻のバンガード級潜水艦に搭載されたSLBM(潜水艦発射弾道ミサイル)からのみ成り立っている。将来の抑止力を考えるにあたって、英政府は以下の4つのオプションを検討した。

潜水艦にトライデント・ミサイルを搭載(今までどおり)

水上艦にトライデント・ミサイルを搭載

地上サイロにトライデント・ミサイルを配備

ル体制を維持するために、4隻の潜水艦を必要としており、この態勢を保持することは、抑止力を非脆弱なものにするために不可欠のものである。われわれは、潜水艦3隻体制による抑止のための継続的なパトロールを維持することを可能とする、新型潜水艦の設計、その運用、人的体制、訓練、支援枠組に関して十分に大きな変化をもたらす余地があるかどうかよく検討することになる。潜水艦を3隻にするか4隻にするかについての最終決定は、潜水艦の詳細な設計が出てからなされるであろう。

われわれはまた、トライデントD5ミサイル耐用年数延長を図るための米国の計画に参加することも決めた。これにより、トライデントミサイルを2040年代初頭まで現役のものとして保持し続けることが可能になる。わが国の既存の核弾頭の設計は、2020年代までもつであろう。しかし、いくらかの修繕をした上でその時点以降へと弾頭の耐用年数を延ばすか、代替型弾頭を開発する必要があるのかについては、われわれはまだ十分な情報を持ち合わせていない。それに関する決定は、おそらく、次期政権下においてなされる必要が出てくるだろう。

コストはいくらかかるか

この計画のコストは、産業界と詰めの議論を行う中で精査されていくことになる。われわれの現在の推計では、新型潜水艦、および、

その関連機器・インフラの調達コストは、潜水艦4隻体制の場合、2006/07年の価格で150億～200億ポンドの範囲内に納まる。そのコストは主に、2012年から2027年にかけて支出されることになる。わが国の抑止力を維持するために必要な投資は、わが国の軍が必要とする通常戦力を犠牲にしてなされるということはない。核戦力、通常戦力それぞれに対する投資のレベルに関する決定は、「包括的支出見直し（CSR）」中でなされることになる。その結果は来年発表される。2020年から2050年の間まで抑止力を維持するためのコストは、大まかに言って、現在のコストとほぼ同じものになる。

われわれの国際的義務は何か

わが国の最小限の核抑止力を更新することは、わが国のすべての国際的な義務と完全に一致する。それはまた、核兵器を必要としない安全な世界を目指して努力するという、わが国の継続的な取り組みとも一致している。わが国は、核不拡散条約（NPT）を支援するために、実に様々な多国間の取り組みにおいて主導的な役割を果たしてきた。わが国はまた、わが国の核戦力を削減するための意味ある措置を取ってきた。わが国の保有する核弾頭は、NPTの下で承認された核兵器国の中で最小である。わが国はまた、単一の核抑止システムへと転換を図った唯一の国である。

われわれは今、わが国が作戦上使用可能な弾頭数を160以下に削減できるという決定を下した。これは、1998年の「戦略的国防見直し（SDR）」で提示された数値から20%の削減であり、前政権の計画と比較するとほぼ50%の削減である。

まとめ

われわれは、可能な場合に、核戦力を削減することによって、また、核軍縮を進め核拡散に対抗するために多国間の取り組みを行うことによって、模範を示しながら、効果的な抑止力を提供するのに必要な最小限の核抑止力を保持し続けることを誓約する。われわれは、このことこそが、核兵器のない世界に向けたわれわれの取り組みと、現在および将来の英国国民を守る責任との間における適切なバランスだと考える。

（訳：ピースデポ）

（出典）

www.mod.uk/DefenceInternet/AboutDefence/CorporatePublications/PolicyStrategyandPlanning/DefenceWhitePaper2006Cm6994.htm

長距離航空機に巡航ミサイルを搭載

政府は、これらのうち の選択肢を採用した。その主な理由は、水中を潜行する潜水艦は敵に対する脆弱性が低いことと、コストが抑えられることである。 と については、脆弱性が高いことを理由に退けられ、 については、高価な上に、やはり敵に探知されやすいとの理由で却下された。

では、次世代型の潜水艦ベースのシステムとして、政府はどのようなものを構想しているのだろうか。英国の潜水艦核戦力は、潜水艦、ミサイル、核弾頭の3つの要素から成り立っている。白書ではこれらの将来像を次のように提示している。

第1に、潜水艦については、既存のバンガード級の耐用年数を5年間延長して2025年頃まで持たせた後、次世代型の潜水艦を導入するとしている。しかし、白書によれば、潜水艦の基礎的な設計から運用開始までには約17年かかるため、2007年にも基礎設計を開始し、2012 - 14年頃には詳細設計が始められなくてはならないとされている。また、現在のところ潜水艦は4隻体制であるが、次世代型の詳細設計が明らかになった頃に、3隻体制への移行が可能かどうか判断するとしている。

第2に、トライデント D5ミサイルについては、独立の核戦力といいながら、英国は米国製品の一部を契約使用しているに過ぎない。米国は現在、2040年代初頭までの耐用年数延長を計画しており、その延長プログラムに英国も参加すべきだと、白書は結論づけた。両国の生産計画が一体化

しているため、英国はその決定を2007年中に下さねばならない。

第3に、核弾頭については、現在の200個以下から、160個以下に削減される。また、代替型弾頭に関する決定は、次期政権下で行えばよい、と白書は提案した。しかし、弾頭数削減の理由付けが明確ではない。白書のいう抑止力の保持を前提にしても、ミサイル数と弾頭数のさらに大幅な削減が可能であるとの議論が可能であろう。常時、1隻のパトロールという時代錯誤の現配備態勢が明確に否定されれば、これらは大きく変わる。

なお、これらのシステムの調達コストについては、およそ150 - 200億ポンドと政府は見積もっている。

核軍縮の優等生？

白書では、今回の決定によって英国の核弾頭数は200以下から160以下に削減されること、英国の核弾頭数は世界全体のわずか1%であること、多国間軍縮協議において多くの努力をしてきたことなどを挙げて、英国は核軍縮目標を着実に実行してきたと主張している。

その理屈は、現在の国際合意の不十分性を公然と利用する論法である。すなわち、白書は、核軍縮義務について定めたNPT（核不拡散条約）第6条は核軍縮に向けたタイムテーブルを示していないし、核兵器国に対して既存核戦力の維持や更新を図ることも禁止していない、とあから

10ページへ

「核兵器よ永遠なれ」の米国核兵器計画

「コンプレックス2030」

2006年10月19日、米国エネルギー省国家核安全保障管理局(以下、NNSA)は、「冷戦時代の核兵器複合体の転換と近代化」のためとして「コンプレックス2030」環境影響評価(EIS)の手続きに入る計画を官報に公表した¹。NNSAは、NEPA(国家環境政策法)プロセスに入ったことで、計画に対するコメントを市民に要請した。コメント期間は10月19日から2007年1月18日までである。その後、NNSAはEISの草案を作成して2007年夏までに公表し、2008年春に最終的なEISを出版するとしている。

「コンプレックス2030」とは

「コンプレックス2030」は、米エネルギー省が2006年度の議会に提出した核兵器複合体の将来計画である。内容は2006年4月5日のNNSA防衛計画担当副局長トーマス・P・ダゴスチノの議会証言²に詳しいが、その最新の公的なブリーフィング文書が「核兵器複合体の将来」であり、資料として全訳しておく。(下段囲み)

これにより米国は、21世紀を通して最高2200発の配備された核兵器の新たな備蓄へ向け大きく踏み出したことになる。ダゴスチノは、「コンプレックス2030」計画が8つの施設において、能率が悪くて、古くて、維持費が高くつく設備を修理、ないし移転する。その内のあるものは最初の原子爆弾を造った1940年代マンハッタン計画時のころの建物

を含んでいる」としている。それらの施設は主にカリフォルニア、ニューメキシコ、テキサスとテネシー各州にあるが「長期にわたって持続可能ではない」としている。具体的にはローレンス・リバモア国立研究所(カリフォルニア)、ロスアラモス国立研究所(ニューメキシコ)、サンディア国立研究所(ニューメキシコとカリフォルニア)、パンテックス工場(テキサス)、Y-12国家安全複合体(テネシー)、カンザスシティー工場(ミズーリ)、サバンナリバー工場(サウスカロライナ)とネバダ実験場(ネバダ)である¹。

ブッシュ政権の計画は、およそ6000発の冷戦時代の備蓄核弾頭の数減らし、より信頼できる兵器に入れ替え、何十年も持続させることをねらっている。その中心を構成するのは、「地下核実験を再開する必要性を減らす一方で、核兵器の長期にわたる信頼性と安全性を保証し、より即応性のある支援インフラストラクチャーを可能にする」**信頼性代替弾頭(RRW)**の取り組みの継続である。RRWの新しい弾頭設計を巡ってはロスアラモスとローレンス・リバモアという2つの国立核兵器研究所が競いあっているが、その採否の決定が2006年中に行われることになっており、その意味で、ブッシュ計画実現の鍵は、新しいRRWの設計に関するNNSAによる12月に予想される決定にあると言える。

また計画には、核物質のなかで最も危険なプルトニウムの取扱いを、既に特殊核物質を貯蔵している特定の施設(ロスアラモス国立研究所である可能性が高い)に建設さ

資料

核兵器複合体の将来(全訳)

2006年10月

国家核安全保障管理局(NNSA)

議会において「コンプレックス2030」計画の中で概観したように、国家核安全保障管理局(NNSA)の今後の進路は、国家安全保障や地球的な安全保障の変化する課題に 대응することのできる、より小さく、より効率的な核兵器複合体を確立することである。

2030年までに、NNSAは、長期にわたって信頼性が保証され、変化する技術的、地政学的、軍事的必要性に対応するために必要な工業的能力、及び設計能力によって下支えされた、より小規模で、より安全で、より確かな備蓄核兵器を使用するであろう。

NNSAの将来計画の目標は、国家の安全保障ニーズと一致する最小の備蓄核兵器という大統領のビジョンを達成することである。2004年に、ブッシュ大統領は核兵器備蓄

の規模を2012年までにほぼ50パーセント減らすよう指示した。その時、核備蓄は、アイゼンハワー政権以来、最も小さなものとなる。

「コンプレックス2030」の枠組みは、核兵器複合体の内部及び周辺で、核物質を集約し重複している能力を除去するという内容を含んでいる。複合体の規模は冷戦の終わり以来40パーセント以上減少してきており、そして、今回の将来計画は、国内8箇所での兵器作業は別として、NNSAが「足跡」すなわち合計面積をさらに減らすことすら可能にする。

NNSAの「コンプレックス2030」の主要な要素は、以下の通りである。

米国が地下核実験を再開する必要すらあるという可能性を減らす一方で、核兵器の長期にわたる信頼性と安全性を保証し、より即応性のある支援イン

フラストラクチャーを可能にするため、信頼性代替弾頭(RRW)への取り組みを継続する。

もはや備蓄核兵器の一部ではない退役弾頭の解体を相当量増やす。

核兵器で使われる特殊核物質を複合体内のより少ない施設に、また施設内のより少ない場所に集約することによって、保安を高め保安コストを低減させる。

研究、開発、生産と監視活動のための統合プルトニウム・センターを設立する。

より効果的な活動を達成するよう、技術的業務と事務的業務の統一性を高め、より効果的な危機管理を導入する。

(訳:ピースデポ)

Future of the Nuclear Weapons Complex
www.nnsa.doe.gov/future_of_the_nuclear_weapons_complex.htm

学術使節団「ヘッカー報告書」

「北朝鮮核実験は完全ではないが成功した」

2006年10月31日から11月4日にかけて、米国スタンフォード大学のジョン・W・ルイス教授、スタンフォード大学のジグフリード・S・ヘッカー(元ロスアラモス国立研究所長)、ロバート・L・カーリン、および朝鮮経済研究所のチャールズ・L・ジャック、ブリチャード(元米国務省北朝鮮担当特別使節)から構成される使節団が朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮、DPRK)の平壤を訪問した。使節団は、北朝鮮の外務省、人民軍、最高人民会議、および寧辺核科学研究センターの当局者と核プログラムについて面談を行った。北朝鮮を訪れる前後に、ルイスとヘッカーは、中国において、外務省、軍、党中央学校、中国改革フォーラ

ム、中国国営核公司、応用物理学・計数学研究所の当局者と北朝鮮の核プログラムについて、広範な議論を行った。

使節団は、核実験の設計や実施に直接責任をもった専門家と会うことはできなかった。しかし、使節団は面談を通して多くの興味深い事実を浮かび上がらせている。6ページに、ヘッカーがまとめ、2006年11月15日に発表した報告書のうちの「核実験」に関する節(原報告書の2ページから4ページ)の部分訳を掲げる。分かりやすい報告書なので一読をお勧めする。(大滝正明)

れる1つのセンターに統合すること。資料では「統合プルトニウム・センター」とあるが、カリフォルニアのローレンス・リバモア国立研究所から全ての高濃縮ウランを除去することも含まれている。

長期と短期の両睨みが必要

10月に始まったEISプロセスは、米国市民が、ブッシュ政権の核開発計画に関する見解を表明する最初の機会を提供している。すでに述べたように核複合体の再編を実行するために、NNSAは8つの施設に関する新しい環境影響評価報告書を準備しなければならず、そのために各々の場所で公聴会を開かなければならない。ブッシュ政権は、RRWをより信頼できる核兵器を持つ方法とみなして「コンプレックス2030」計画を進めることを決めたが、市民は、将来の核兵器備蓄計画について政府案とは別の計画を主張する機会を持つことになる。

ウォルター・ピンカス⁴⁾によれば、市民の前には3つの選択肢がある。第1は、「より近代的で、低コストな核兵器複合体への転換(コンプレックス2030)と言われるブッシュ計画である。第2は、「ノー・アクション」と呼ばれ、現在の計画を保持するもので、そのアプローチは核備蓄の将来決定を遅らせることになる。第3は、「操業を減らした能力ベースの複合体案」とされ、反核活動家から支持を受けるであろう。このアプローチによれば、NNSAは核兵器を製造する現在の技術を保つしかなく、かつその生産設備は改善されず、プルトニウム・ピット製造は年に50くらいに制限されたままとする。これに対し政府提案の新計画の下での新しいプルトニウム・センターができれば、年に125のピットを生産することができ、それは将来の2200発のRRW備蓄という計画を実現できることになる。

またロスアラモス研究グループのグレッグ・メロ⁵⁾は正規の「コンプレックス2030」の全体の動向とは別に、その考え方を先行させる個別計画が先取的に進行している事態を阻止していくことが重要であると指摘し、一例としてロスアラモスの化学冶金研究転換(CMRR)を挙げ、その予算化を食い止めようと呼びかけている。

保有核兵器の延命策にだまされるな!

「コンプレックス2030」は、RRWを有力な手段としながら、保有核兵器の延命を図るとともに、設計部門の活性化により新型核兵器の設計能力を強化しようとするもので、どこから見ても核兵器よ永遠なれを求める将来計画であり、NPTに照らしても決して許されることではない。ブッシュ政権は、北朝鮮とイランの核兵器計画が核拡散の脅威をもたらす、NPT体制の障害になっていることから、両者に対して強硬な対応をとり続けているが、その同じ条約が、彼ら自身の保有核兵器の廃棄を求めていることは棚上げのままである。特に2000年のNPT再検討会議で、米国など5核保有国は、「保有核兵器の廃棄に関する明確な約束」をしており、国際社会が、そこへ向けたロードマップの作成と核軍縮への具体的な努力を求めていることに変わりはない。(湯浅一郎)

注

1 「官報(Federal Register)」Vol. 71, No.202, 2006年10月19日、通知、61731ページ

2 2006年4月5日、米下院軍備委員会戦略能力小委員会

3 『核兵器・核実験モニター』253号(2006年3月15日)、「イアブック核軍縮・平和2006」C1など。

4 ウォルター・ピンカス、『ワシントンポスト』2006年10月20日。

5 グレッグ・メロ、「アボリション・コーカス(abolition-caucus)」メーリングリストへの投稿。2006年11月11日、12月11日。

北朝鮮の核計画 に関する報告(部分訳)

2006年11月15日

ジークフリート・S・ヘッカー

スタンフォード大学国際安全保障および協力センター

iis-db.stanford.edu/pubs/21266/DPRK-report-Hecker06.pdf

(前略)

核実験

(略)

寧辺核センター長は、彼の施設が実験装置のプルトニウム金属を製造したという事実以外に実験結果について論じなかった。彼は、われわれにプルトニウム金属が使用されたこと、そして、それは、2004年1月に寧辺を訪れた際にわたしが手にすることを許された(ガラス容器に封印されていたものと同種であったことを教えてくれた^{原注1,2,3})。彼は自分の責任範囲はプルトニウム金属の製造までであることを示唆した。(略)

外交当局者および軍事当局者たちは、核実験について議論することを躊躇しなかった。かれらは核実験が「強力なものであり完全に成功を収めた」と宣言した。かれらのコメントによれば、「実験はわれわれに将来に対する希望を与えた。すなわち、われわれは自信に満ち溢れ、誇りを抱いている。核実験は失敗だったか、あるいは部分的に成功を収めただけだったという報道機関の報道についてわれわれが問い質すと、彼らはそういった批判を知っていることを示唆したが、「批判は現実と一致しない」と反論した。彼らは繰り返して言った。「実験は成功だった。われわれは他の者たちが何を言おうと関知しない。われわれは、実験がわれわれの目標を達成したことを確信している。この訪問の間ずっと、DPRKのわれわれのホストたちは自尊心と確信の態度を隠そうとはしなかった。

なぜDPRKは実験を決意したのか、なぜ今なのかについて尋ねられると、彼らはこう応じた。実験は「米国の政治的圧力がもたらした結果である。この実験は積極的な自衛手段である」と。また、かれらは実験が合法的であることを示唆した。なぜなら、米国は枠組合意から撤退しており、DPRKは核不拡散条約(NPT)から脱退しているからだ。「この圧力がなければ、実験は行われなかっただろう。また、彼らは、核兵器国が実験を行うのはきわめて当然であることを示唆した。米国は驚くべきではなかったのだ。われわれが面会した当局者の誰一人として、彼らが第2回目の核実験を計画中であるという印象を与えなかった。われわれはホストたちに、彼らは最初の核実験を発表した最初の国であることを告げた。さらに、DPRKの爆発威力は明らかに他の国々が行った最初の実験の爆発威力より劣るかに小さい。なぜ、彼らは実験を発表したのか?軍事

当局者は、こう答えた。「われわれは発表しないことも発表することも可能であったのであり、さらに、実験が安全に実行されたことを確実なものとするにもできた。どちらがより都合がよく、理に適っているのだろうか?」DPRKによる核実験の議論を要約すれば、DPRKの当局者たちは、プルトニウム核装置の実験に成功したことを宣言したのである。

DPRKが中国およびロシア大使館に実験の2時間前に事前通告を行ったことを、われわれは教えられた。この通告に実験で期待される爆発威力についての予測が含まれていたかどうかとわれわれは問うたが、決定的な回答は得られなかった。その後、われわれは、中国で外務省および他の機関の当局者から、実験について次のような点について事前通告を与えられたことを知った。すなわち、**時間、場所、および予想される爆発威力はほぼ4キロンである、**ということだ。

世界中でそれぞれ独立して得られた地震の測定値に基づけば、実験の爆発威力は0.2キロンから1.0キロンの間であった。米国がサンプル収集した結果として放射能を帯びた大気が検出されたため、核実験であったことが確認された。プルトニウム装置が用いられたことは、DPRKがプルトニウム製造計画を推進してきたことと矛盾しない。これらが、現時点でわれわれが知っていることの全てである。核保有宣言を行っている7か国が行った最初の核実験の爆発威力は、ほぼ10キロンから60キロンの範囲に収まっている。長崎に投下された原爆の爆発威力はほぼ21キロンであった。したがって、これらと比較してみると、DPRKの爆発威力は小さかった。

DPRKの核装置は長崎型の設計に基づいた大きくて単純な装置であり、比較的小さな爆発威力を発生させるように設計されていたのか、あるいは、ドラン中距離ミサイルに装着できるように寸法および重量ともに小さい高度設計であったのか、われわれにできることはただ思いを巡らすことのみだ。高度な装置の実験であれば爆発威力が小さかったことはすぐに説明がつくだろう。最初にあらゆる技術的なパラメータを適切に決めることはきわめて困難だからである。高度な装置の実験を狙ったならば、最初の実験としては大きな跳躍に挑んだということだろう。しかし、結果の爆発威力が小さく2回目以降の実験を行わなかったことを考えると、彼らがそのような装置をミサイルに搭載して実戦配備を行う自信を十分得たとはとても考えられな

い、と私は付言しておきたい。われわれは、彼らがそのような手段をとろうとしたことを完全には否定できないが、単純な設計でより保守的なアプローチを彼らが選択したとするほうがより可能性があると思われる。

中国の核に関する専門家とわれわれが議論をして、ある興味深い洞察を与えられた。はじめに彼らはわれわれにこう語った。DPRKの実験場所の近くにあった中国の地震観測基地は、マグニチュード4.1から4.2を記録した。この記録から、彼らは爆発威力が1キロン近くだと予測している。彼らの考えでは、DPRKは4キロンの単純な設計を選択した。その目的は、地下の実験トンネル内に核爆発を封じ込め、大量の放射性物質が漏れないように絶対に確実に期するためであった。中国側はわれわれに言った、「DPRKが4キロンを目標として結果として1キロンの爆発威力であったとすれば、最初の実験としては悪い結果ではない。われわれは実験が成功したが完全ではなかったと評価する。この見解は技術的判断であり、同様の設計の核兵器の実用性に関連した判断ではないと思われる。わたしの意見では、現時点でわれわれが入手している事実に基づけば、これは妥当な評価である。また、プルトニウムの利用可能性がDPRKの決断に影響を与えている可能性がある。以下に述べるように、DPRKが兵器に使用できるプルトニウムの貯蔵量は40キロンから50キロンに限られている。したがって、彼らは実験回数を最小回数に留めるだろう。しかし、最初の実験について言えば、利用可能なプルトニウムの量に影響されて、単純設計で実験を行うか、高度設計で実験を行うかの判断が下されたとは、わたしは思わない。

(後略)

原注

- 1 ジークフリート・S・ヘッカー、「北朝鮮寧辺核科学研究センター訪問」に関する上院外交委員会聴聞会、2004年1月21日。
- 2 ジークフリート・S・ヘッカー、「北朝鮮の核危機」、『ザ・ブリッジ』、全米工学アカデミー、17-23ページ、2004年夏。
- 3 2004年1月の訪問時、寧辺核センター当局者たちは、わたしに薄い壁で隔てられた円錐状の形状のプルトニウム片を見せてくれた。彼らの発言によれば、それは、錐物の一つから切り取られた断片であった。その片の重さは200グラムであり、密度は立方センチあたり15グラムから16グラムの間であり、合金であることを、彼らは教えてくれた。プルトニウムを数原子パーセントのガリウムまたはアルミニウムと合金にすることは、プルトニウムを鋳込みし易くするために使用される冶金技術である。なぜなら、合金ではないプルトニウムは加工が困難であることで悪名が高いからだ。この技術はマンハッタン計画時に米国でトリニティ実験および長崎に投下した原爆のプルトニウム部品を製造するために使用された。

(訳:大滝正明、ピースデポ。強調は訳者)

国連総会

「決意なき」新たな「決意」の日本決議

昨年を踏襲

今年の国連総会第一委員会(軍縮・安全保障)において、日本政府と新アジェンダ連合(NAC)は、恒例の核軍縮決議案をそれぞれ提出した。

日本決議は、題名を始め、昨年のもをほぼ踏襲した形となった。昨年登場した簡潔なスタイルの決議は、一連の多国間交渉の失敗を背景に、核兵器国を含む国際社会からの最大限の支持獲得を目指したものである。その狙い通り、決議は94年以来最多となる賛成票数をもって昨年の国連総会で採択された。

しかし、広島、長崎、首都圏の市民団体がこの間外務省に繰り返し訴えてきたように、この決議が被爆国としての核廃絶への「決意」を十分に示したものは言い難い(本誌266号参照)。決議は、「実践的かつ現実的」なアプローチ、すなわち包括的核実験禁止条約(CTBT)早期発効や核分裂性物質生産禁止条約(FMCT、カットオフ条約)交渉開始などの段階的措置の実施にのみ焦点をあてており、核兵器の非合法化を目指す意欲や、核兵器廃絶に向けた包括的プランの追求などの面が欠けている。また、米国をはじめ核兵器国に核軍縮義務の履行を求める主張が曖昧な表現に留まっているという点に変わりはない。

エジプトが棄権へ

日本決議は、10月26日に第一委員会を通過したのち、12月6日の総会本会議において賛成多数で採択された。投票結果は、第一委員会が賛成169、反対3(北朝鮮、印、米)、棄権8、本会議が賛成167、反対4(北朝鮮、印、パキスタン、米)、棄権7である。昨年の本会議は、賛成168、反対2、棄権7、第一委員会での賛成票数は、再び過去最多を記録した。米国以外の核兵器国としては、仏、英、ロシアが賛成、中国が棄権である。インドとともに反対を続ける米国は、「提案された核軍縮決議案のなかでもっともバランスが良く、かつ現実的」との評価を日本決議に与える一方で、反対理由がCTBTへの言及であることを強調した。パキスタンは、決議が核不拡散に偏っている、未締約国へのNPT加盟要請は受け入れられない等の理由をあげ、第一委員会では棄権、本会議では反対票を投じた。

名指し非難を受けた北朝鮮は、昨年の棄権から反対に転じた。投票理由の説明において、北朝鮮は、日本決議を「一方的かつ偏見的」朝鮮半島の核問題の解決にとってまったく役に立たないと強く非難する一方、朝鮮半島非核化や核兵器廃絶への努力が北朝鮮の基本方針との主張を繰り返した³。

さらに、今回の投票パターンにおいて特記すべきは、NACの一員であるエジプトが、他の6か国が賛成するなか、単独で棄権にまわったことにある。昨年、それまで棄権票を投じてきたNAC7か国(アイルランド、スウェーデン、メキシコ、ブラジル、ニュージラ

ンド、エジプト、南アフリカ)は始めて賛成側に転じていた(本誌246号参照)。

棄権理由についてエジプトは、日本決議が13項目の核軍縮実際の措置を反映していないこと、FMCTへの言及の仕方が、CDにおける合意に反すること(日本は検証可能性について言及していないためと思われる)などをあげた⁴。

支持が広がるNAC決議

昨年同様、NAC決議は、「過去の核軍縮合意の履行を加速する」という原則的な目標を示すものであった。賛成147、反対8、棄権12で10月27日に第一委員会を通過し、12月6日の本会議において賛成157、反対7(北朝鮮、仏、印、イスラエル、パキスタン、英、米)、棄権13の賛成多数で採択された(昨年の本会議は、賛成153、反対5、棄権20)。日本は、過去2年と同じく賛成であった。核兵器国としては、中国が賛成、ロシアが棄権、米、英、仏が反対であり、この投票パターンは昨年と変わらない。また、過去2年にわたりNATO加盟国におけるNAC支持が拡大しつつあるが、今年も新たにエストニア、ポルトガル、スペインが賛成票を投じた。

すべての核実験を非難

下の囲みに、両決議それぞれに新たに追加された部分のみを訳出した。共通して新しく盛り込まれたものとして、北朝鮮の核実験宣言に対する非難、2010年の再検討会議に向けた国際社会への協力要請、の2点がある。

このうち前者については、日本決議とNAC決議に大きな隔た

<日本決議>
核兵器完全廃絶に向けた
新たな決意
2006年12月6日採択、決議61/74

2006年決議で新たに追加された部分
(抜粋訳)

(前文)

朝鮮民主主義人民共和国による2006年10月9日の核実験宣言を非難し、

(主文)

2 効果的な条約再検討プロセスの重要性を強調するとともに、2010年NPT再検討会議における成果を促進していくために、2007年の第1回準備委員会を建設的に実施するべく協力していくようすべての締約国に要請する。

10 ジュネーブ軍縮会議(CD)に対し、今年度のCDにおける進展を考慮し、実質的な作業を即時に再開するよう要請する。

<新アジェンダ連合決議>

核兵器のない世界へ：
核軍縮に関する誓約の履行を加速する
2006年12月6日採択、決議61/65

(前文)

大量破壊兵器委員会の最終報告による貢献に留意し、2010年NPT再検討会議に向けた準備プロセスを、成功裏に、かつ生産的に行うために、あらゆる努力を払うよう締約国に要請し、

(主文)

1 核軍縮及び不拡散を達成するために、NPTの中心的な役割及びその普遍性の重要性を引き続き強調し、すべての締約国にその責任を尊重するよう強く求める。

6 朝鮮民主主義人民共和国が2006年10月9日に発表した核兵器実験を非難するとともに、NPT未加盟国によるあらゆる核兵器実験を非難し、また、今後いかなる国によっても核兵器実験が行われることを非難する。また、北朝鮮に対しNPTからの脱退表明を撤回するよう強く求める。

(訳:ピースデポ)

国連総会本会議での投票結果

y = 賛成
n = 反対
a = 棄権
- = 欠席

2006年12月6日 新アジェンダ決議案 y:157 n:7 a:13
2006年12月6日 日本決議案 y:167 n:4 a:7

国名	(新アジェンダ決議案)	(日本決議案)												
アフガニスタン	y	y	コスタリカ	y	y	イラン	y	a	ミャンマー	y	a	ソロモン諸島	y	y
アルバニア	a	y	コートジボアール	y	y	イラク	y	y	ナミビア	y	y	ソマリア	-	-
アルジェリア	y	y	クロアチア	y	y	アイランド	y	y	ナウル	y	y	南アフリカ	y	y
アンドラ	y	y	キューバ	y	a	イスラエル	n	a	ネパール	y	y	スペイン	y	y
アンゴラ	y	y	キプロス	y	y	イタリア	y	y	オランダ	y	y	スリランカ	y	y
アンティグア・バーブーダ	y	y	チェコ	y	y	ジャマイカ	y	y	ニュージーランド	y	y	スーダン	y	y
アルゼンチン	y	y	朝鮮民主主義人民共和国	n	n	日本	y	y	ニカラグア	y	y	スリナム	y	y
アルメニア	y	y	コンゴ民主共和国	y	-	ヨルダン	y	y	ニジェール	y	y	スワジランド	y	y
オーストラリア	a	y	デンマーク	y	y	カザフスタン	y	y	ナイジェリア	-	-	スウェーデン	y	y
オーストリア	y	y	ジブチ	y	y	ケニア	-	-	ノルウェー	y	y	スイス	y	y
アゼルバイジャン	y	y	ドミニカ	y	y	キリバス	-	-	オマーン	y	y	シリア	-	-
バハマ	y	y	ドミニカ共和国	y	y	クウェート	y	y	パキスタン	n	n	タジキスタン	y	y
バーレーン	y	y	エクアドル	y	y	キルギス	y	y	パラオ	a	y	タイ	y	y
バングラデシュ	y	y	エジプト	y	a	ラオス	y	y	パナマ	y	y	旧ユーゴ・マケドニア	y	y
バルバドス	y	y	エルサルバドル	y	y	ラトビア	a	y	バプアニューギニア	y	y	東チモール	y	y
ベラルーシ	a	y	赤道ギニア	-	-	レバノン	y	y	パラグアイ	y	y	トーゴ	y	y
ベルギー	y	y	エリトリア	y	y	レソト	y	y	ペルー	y	y	トンガ	y	y
ベリーズ	y	y	エストニア	y	y	リベリア	y	y	フィリピン	y	y	トリニダードトバゴ	y	y
ベニン	-	y	エチオピア	y	y	リビア	y	y	ポーランド	a	y	チュニジア	y	y
ブータン	a	a	フィジー	y	y	リヒテンシュタイン	y	y	ポルトガル	y	y	トルコ	y	y
ボリビア	y	y	フィンランド	y	y	リトアニア	y	y	カタール	y	y	トルクメニスタン	-	y
ボスニア・ヘルツェゴビナ	y	y	フランス	n	y	ルクセンブルグ	y	y	韓国	y	y	ツバル	-	-
ボツワナ	-	-	ガボン	y	y	マダガスカル	-	-	ルーマニア	a	y	ウガンダ	-	y
ブラジル	y	y	ガンビア	y	y	マラウイ	y	y	ロシア	a	y	ウクライナ	y	y
ブルネイ	y	y	グルジア	y	y	マレーシア	y	y	ルワンダ	y	y	アラブ首長国連邦	y	y
ブルガリア	y	y	ドイツ	y	y	モルディブ	y	y	セントクリストファー・ネビス	y	y	英国	n	y
ブルキナファソ	y	y	ガーナ	y	y	マリ	y	y	セントルシア	y	y	タンザニア	y	y
ブルンジ	y	y	ギリシャ	a	y	マルタ	y	y	セントビンセント・グレナディン	y	y	アメリカ合衆国	n	n
カンボジア	y	y	グレナダ	y	y	マーシャル諸島	y	y	サモア	y	y	ウルグアイ	y	y
カメルーン	y	y	グアテマラ	y	y	モーリタニア	y	y	サンマリノ	y	y	ウズベキスタン	y	y
カナダ	y	y	ギニア	y	-	モーリシャス	y	y	サントメ・プリンシペ	y	y	パナマ	y	y
カーボベルデ	y	y	ギニアビサウ	-	-	メキシコ	y	y	サウジアラビア	y	y	ベネズエラ	y	y
中央アフリカ共和国	y	y	ガイアナ	y	y	ミクロネシア連邦	a	y	セネガル	y	y	ベトナム	y	y
チャド	y	y	ハイチ	y	y	モルドバ	y	y	セルビア	y	y	イエメン	y	y
チリ	y	y	ホンジュラス	y	y	モナコ	-	y	セーシェル	-	-	ザンビア	y	y
中華人民共和国	y	a	ハンガリー	a	y	モンゴル	y	y	シエラレオネ	y	y	ジンバブエ	y	y
コロンビア	y	y	アイスランド	y	y	モンテネグロ	y	y	シンガポール	y	y			
コモロ	y	y	インド	n	n	モロッコ	y	y	スロバキア	y	y			
コンゴ	y	y	インドネシア	y	y	モザンビーク	y	-	スロベニア	a	y			

りがあることがわかる。「北朝鮮の核実験宣言に対する非難」のみを前文に盛り込んだ日本決議に対し、NAC決議は、北朝鮮に対する直接的な非難に加え、「NPT未加盟国によるあらゆる核兵器実験」及び「今後いかなる国によっても核兵器実験が行われること」を併せて非難している。

今年のNAC決議は、本会議に提出される前に2度にわたって修正された。10月9日に提出された第一次案に北朝鮮核実験に関する言及はなく、「北朝鮮に対しNPTからの脱退表明を撤回するよう強く求める」の一文のみが盛り込まれていた。これは、単に決議の提出が北朝鮮の核実験発表に先立っていたため、と考えられる。続いて、10月18日の修正案には、「2006年10月9日に北朝鮮によって発表された核兵器実験を含む、すべてのNPT締約国及び未締約国による核兵器実験を一様に非難する」という文言が加えられた。

さらなる修正案(囲み参照)には、印パが「差別的かつ選別的」と反発した⁵。しかし、少なくともNACの意図したところは、北朝鮮の核実験実施を、単なる一国への非難に留めるのではなく、核実験再開の動きを見せる米国も念頭に、核実験そのものを強く否定するという基本姿勢を示したものであるといえよう。

日本決議、NAC決議の「質的な差」

市民団体との意見交換の際、外務省の担当官は、日・NAC両決議は「質的に違う」と表現した。核兵器国を含む支持獲得が日本決議の目指すところである、と、日本が支援を続けてきた中央アジア非核地帯の設立に言及していないのも、英・仏の反対を避けるためと説明された。

しかし一方で、米国の反発を受けつつも、日本がCTBT支持を続けているのも事実でありこの議論に説得力はない。日本が、国際的な核軍縮世論をリードし得る、被爆国としての真の「新たな決意」を示すことを期待したい。(中村桂子)

注

- 10月26日の投票では、赤道ギニアも反対であったが、投票上の間違いと説明されている。
- www.reachingcriticalwill.org/political/1com/1com06/E0V/L.32US.pdf
- www.reachingcriticalwill.org/political/1com/1com06/E0V/L.32dprk.pdf
- www.un.org/News/Press/docs/2006/ga10547.doc.htm
- www.reachingcriticalwill.org/political/1com/FCM06/week4.html#2

核武装論の根源を絶て

筆者はこれまで二度、日本の核武装論を批判したことがある。7年前の朝日新聞「論壇」(10月27日紙面)に『日本核武装』という幻想」を、また2年前の「論壇」誌(04年8月号)に「日本核武装論を排す」を書いたのがそうであった。それなのに、またまたこの種の議論をしなければならないこと自体、腹立たしく、また情なくもある。

今回は言うまでもなく、中川昭一自民党総務会長と麻生太郎外務大臣によって、日本の核保有議論の必要性が繰り返し主張されたからだ。99年10月、当時の自由党の西村真悟氏が日本も核武装の議論を国会ですべきではないか、と週刊誌に語ったことが問題化し、防衛政務次官の辞任に追い込まれた事件があった。この件や今回の件に限らず、政治家によるこの類の発言は折に触れて飛び出してくる。そして発言内容の多くに共通しているのは、どうやら国会における内閣法制局の答弁に源を発しているように思われる。

93年12月、細川内閣当時の国会答弁書には「自衛のための必要最小限度の実力を保持することは、憲法第九条二項によっても禁止されているわけではない。したがって、核兵器であっても、仮にそのような限度にとどまるものがあるとすれば、それを保有することは、必ずしも憲法の禁止するところではない(内閣参質第一二八第四号)とある。考えてみればこの論理は実に奇妙と言える。「自衛権を持つ国家として必要最小限度の実力」というのは正しく自衛隊の定義であり、54年12月以降、政府が自衛隊は憲法に違反するものではない、としてきた政府統一見解の基礎をなす。

そして「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」には、「また、我が国は、日本国憲法の下、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とならないとの基本理念に従い、文民統制を確保するとともに、非核三原則を守りつつ、節度ある防衛力を自主的に整備する

との基本方針を引き続き堅持する(後略)」と述べてある。

従って「仮にそのような限度云々」というのは「専守防衛に徹した必要最小限度の実力相当の核兵器があるとすれば」と読み替えることができる。ところが核兵器というのは一方的攻撃兵器であって、防衛用という概念は成り立たない。例えばもし核兵器を自国の上空または領土内で迎撃的に使用したとすれば、否応なく自国民を惨禍に巻き込むことを前提としなければならない。この点は百歩譲って、抑止の手段として核兵器の持つ外交的オプションを残そうとするものであっても、わが国としてとうてい許される政策ではない。なぜなら日本政府が毎年、国連総会に提出し続けている核兵器廃絶の決議や、歴代首相が国是として言明している非核三原則に対する真っ向からの否定を意味するからである。

ただ法制局もそうした論理の矛盾を繕うために、「仮に…あるとすれば…必ずしも」といったように仮定の但し書きを付けて逃げ道を残している。しかし政治家たちはこの但し書きの部分は消去して「核兵器を持ったとしても日本国憲法には違反しない」というのが政府見解と断定調に表現して見せるのが常である。なまじ法制局の政治的配慮がこうした禍根をつくってしまったと言えよう。

こうした禍根を絶つためには3つの方策が考えられる。紙面の関係で詳細は割愛して結論だけを書けば、1つは国会答弁書の核兵器の部分を削除する。これが最も姑息(こそく)な方法であろう。もう1つは多くの人たちが要望しながら実現していない「非核三原則の法制化」を、政府が断行することによって核武装発言を封じる。これによって言論の自由などという言い逃れをしにくくさせる。さらに抜本的なものとしては、日本にとって脅威とされる国も取り込んだ「北東アジア非核兵器地帯」の実現こそが最良の方法と言えよう。



特別連載エッセー 15

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去2回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

応援メッセージを送る

例文:As a citizen of a country that has experienced the devastating effects of nuclear weapons, I extend strong support to the campaign to oppose the deployment and replacement of Trident. (核兵器の惨禍を知る被爆国の市民として、トライデントの配備及び更新に反対するキャンペーンに心からの支援を表明します。)
 あて先:「ファスレーン365」 info@faslane365.org
 「核軍縮キャンペーン(CND)」 campaigns@cnduk.org

賛同署名を送る

「ファスレーン365」賛同署名に、個人または団体で署名してください。
 署名用紙:www.faslane365.org/statement_of_support

寄付金を送る。現地に行く

<詳しい情報は以下に>

ファスレーン365 www.faslane365.org/(英語)
 CND www.cnduk.org/(英語)
 ゴイル湖の平和運動家を支援する会 www003.upp.sonet.net.jp/maytime/goilsupt.html(日本語)

3ページから 英、トライデント更新

さまに自己合理化の論拠を述べている。

また、核軍縮に向けて努力していると言いつつも、他方で、核兵器の第一不使用政策を排除も容認しないと述べられていることには注目しておくべきだろう。

英国の反核運動に今こそ支援を

英国をNPT上の核保有国が初めて核を放棄する国にしようと頑張っている英国市民に対して、世界中の市民からの支援を届けるときである。あなたにもできることがある。左の囲み記事を参照していただきたい。(梅林宏道・山口響)

注

- 1 06年11月23日、ジャック・ストロー下院院内総務。
- 2 「核兵器・核実験モニター」合本 (2001年1月)所収。また、SDR翻訳部分のみ1999年版イアブック「核軍縮と非核自治体」に収録。

日誌

2006.11.21 ~ 12.5

作成:中村桂子、林公則

EU=欧州連合 / IAEA=国際原子力機関 / NNSA=米国家核安全保障管理局 / PAC3=改良型パトリオット3 / SACO=沖縄に関する特別行動委員会

- 11月21日 ニューデリーで中印首脳会談。原子力協力を含む10項目の協力強化を掲げた共同宣言を発表。
- 11月23日 IAEAの定例理事会、重水炉建設技術支援に関するイランの要請を正式に却下。
- 11月24日 久間防衛庁長官、衆院安保委で、非核3原則で禁じている核搭載艦艇の領海通過について「緊急事態の場合はやむを得ない」。
- 11月25日 中国政府、核関連物資と技術の輸出統制に関する条例を改正。
- 11月28日 北朝鮮、米国、中国の6か国協議首席代表が北京で非公式会談 (29日)。
- 11月29日 NNSA、プルトニウム・ピットの寿命について、「最低85年」との分析をまとめ、米議会に報告。
- 11月29日 米商務省、北朝鮮に対し酒や葉巻などを含むぜいたく品の輸出禁止の実施を発表。
- 12月2日 朝鮮日報、米韓が北朝鮮有事に備える「概念計画5029」の具体化で合意、作業に着手済みと報道。

12月3日 エルバラダイIAEA事務局長、日本の核保有論議容認論に関して、「日本は核の倫理を語る責任がある」。

12月4日 米ホワイトハウス、来年1月3日に任期切れのポルトン国連大使の辞任をプッシュ大統領が承認したとの声明を発表。

12月4日 プレア英首相、下院で次世代核戦略に関する白書を公表。(本号参照)

12月5日 イランの核問題で、安保理常任理事国5か国と独、EUがパリで高官レベルの協議。決議案について合意に至らず。

12月5日 イランのアハマディネジャド大統領、「核の頂点への道のりは最終段階に入った」。

沖縄

11月21日 嘉手納基地で、F15戦闘機が滑走路を逸脱し緑地帯に。

11月22日付 12月初めに航空機迎撃用パトリオットミサイルが嘉手納弾薬庫地区に搬入されるのが21日までに判明。

11月27日 総務省が基地交付金の配分額を決定。県内に約24億円。

11月28日 県知事選当選の仲井真氏の3年以内の普天間飛行場閉鎖公約を、久間防衛庁長官が否定。

11月30日 PAC3の沖縄配備に伴い、同ミサイルを運用する米陸軍部隊の沖縄での発足式を実施。

12月2日 SACOから満10年。

12月4日 日米審議官級協議で、普天間飛行場代替施設の基本計画で基本合意。双方向着陸を容認。

12月5日 第一次嘉手納爆音訴訟の分担金を

第8回ピースデポ総会
07年2月25日(日)午前
関連イベント24日(土)午後
横浜で
 詳細は追って。まずはご予約を。

米側が支払っていないことが判明。
 12月5日 基地外の米軍機事故に関する指針を日米両政府が「予防着陸」にまで適用拡大していたことが判明。

今号の略語

- CMRR = 化学冶金研究転換
- CSR = 包括的支出見直し(英)
- CTBT = 包括的核実験禁止条約
- DPRK = 朝鮮民主主義人民共和国
- EIS = 環境影響評価
- FMCT = 核分裂性物質生産禁止条約
- NAC = 新アジェンダ連合
- NATO = 北大西洋条約機構
- NEPA = 米国家環境政策法
- NNSA = 米国家核安全保障管理局
- NPT = 核不拡散条約
- RRW = 信頼性代替弾頭
- SDR = 戦略的国防見直し
- SLBM = 潜水艦発射弾道ミサイル

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>
 田巻一彦 <QZT04441@nifty.com> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 山口響 <hibikiy1976@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

**次の人たちがこの号の発行に
参加・協力しました。**

田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、山口響(ピースデポ)、湯浅一朗(ピースデポ)、大澤一枝、大滝正明、津留佐和子、中村和子、華房孝年、林公則、横山美奈、梅林宏道